

石川糸里的遺構(3)

(付・上駒沢遺跡)

1985. 2

長野市教育委員会
長野市遺跡調査会



石川条里的遺構の周辺

序

明治10年(1877)、開通間もない新橋～横浜間の汽車の車窓から、アメリカ人のモースは品川近くで大森貝塚を発見、その発掘調査と報告を通じて、西欧で発達した考古学の研究法を日本に紹介しました。

以来100年余、日本の原始時代を究明するために考古学者達は日本各地で発掘調査と研究報告を根気良く重ね、1万年を越す日本人の歴史の足跡を証明してきました。この学史の中で、特筆すべき報告は幾つかあげることができますが、我が“川柳將軍塚古墳”は、日本古墳文化研究の白眉とも言える報告書をもつことで有名です。これは、大正時代の末、当時の日本考古学界で最も進歩的な研究家として、日本中の遺跡・遺物の調査を意欲的に進めていた森本六爾を招へいし、地域の人々の心のよりどころともいえる將軍塚古墳に学問のメスを入れ、その研究の成果を一冊の報告書にまとめたものでした。

現在、国をあげて埋蔵文化財の保存に力を入れ、十分な配慮がなされていますが、今から60年以上も前から、長野県更級郡川柳村では、村をあげ、村民が力を合わせて古代遺跡遺物に強い関心と、正しい理解を示した結果でした。

この文化的水準の高い地域は、上代以来の条里制の発達した地域で、ここに豊かな農村の経営が脈々と続けられた地域でもありました。今回この地域が更に農耕の能率を上げるため、篠ノ井川柳地区団体営圃場整備事業を実施されることになり、すでに3年目の発掘調査を実施しました。

いっぽう、上駒沢地区団体営圃場整備事業に該当する上駒沢地域は昭和40年代の初め、広がる都市化の波と、それに関わる公共施設の整備の進む中で発掘調査され、全国的にも例を見ない古墳時代の祭祀遺跡として広く関心をもたれた地域でもあります。この上駒沢地域は、浅川扇状地の東端に続いている駒沢川扇状地の東部に広がる地域で、古くから人々の生活の場として拓けていた地域でもあります。周辺には、古墳などの遺跡も多く残され、現在新しい住宅地として住みついた人々の中にも、新しい郷里づくりの柱としてその存在が強く印象づけられているところです。

このように、埋蔵文化財の意義を十分に理解されている地域での開発行為だけに、当事者はじめ、地域の人々の高い関心の中で、十分に注意のうえ必要最少限度の調査を実施した結果を、ここにまとめて報告するものです。事業進行に合わせての調査だけに、部分的、断片的なものになっている感はいなめませんが、与えられた条件の中でできるだけの調査の結果を報告するものです。

この調査のため御協力いただいた地元の関係者はじめ、学術調査のため直接・間接参加された多くの調査会の各位に心から感謝申し上げ、この報告が日本上代史の基礎資料として活用されることを期待してやみません。

昭和60年2月

長野市教育委員会 教育長

長野市遺跡調査会長 奥村秀雄

例 言

- 1 本書は昭和59年度篠ノ井川柳地区団体営圃場整備事業にともなう石川条里的遺構第3次緊急発掘調査報告書である。
- 2 調査は篠ノ井農業協同組合と長野市教育委員会との契約に基づき、長野市遺跡調査会に委託され、調査会が調査団を編成して実施した。
- 3 報告書作成にかかわる資料整理及び執筆は調査員が分担して行い、矢口、青木が総括した。
- 4 試掘坑(トレンチ)番号及び、埋没畦畔番号は、第1次調査からの通し番号とした。
- 5 遺構図中の方位は磁北により、断面水糸は海拔標高354.10mを示す。尚第2次調査報告書中の同標高は第3トレンチ354.07、354.57m、第6、7トレンチ354.77mである。
- 6 調査の諸記録及び遺物は長野市立博物館において保管している。
- 7 本書の編集、印刷関係の業務は長野市教育委員会が担当した。

目 次

序	
例言	
第1章 調査にいたる経過	1
第1節 1、2次調査の概要	1
1、調査の契機	1
2、埋没畦畔と花粉分析	1
3、出土遺物	2
第2節 調査会及び調査団	5
第2章 調査内容	6
第1節 調査経過と調査概要	6
第2節 遺構と遺物	7
1、第8トレンチ	7
2、第9トレンチ	7
3、第10トレンチ	16
4、遺物	18
第3章 結語	19

図版目次

口絵	石川条里的遺構の周辺
図版1	第8号トレンチ・同土層断面
図版2	第9トレンチ・第10トレンチ
図版3	第40号畦畔・第41号畦畔・第42号畦畔
図版4	第43号畦畔・第44号畦畔・第45号畦畔
図版5	第46、47号畦畔・第48号畦畔
図版6	第49号畦畔・第50号畦畔
図版7	第51号畦畔・第52号畦畔
図版8	第53号畦畔・第54号畦畔
図版9	第55号畦畔・第56号畦畔
図版10	第57号畦畔・第58号畦畔
図版11	第59号畦畔・第60号畦畔
図版12	第61号畦畔・畦畔検出作業

挿 図 目 次

第1図	石川条里的遺構周辺の地形	3
第2図	石川条里的遺構調査対象地	4
第3図	土層断面図	7
第4図	第9トレンチ畦畔位置図	9、10
第5図	第10トレンチ畦畔位置図	9、10
第6図	第49号畦畔実測図	11
第7図	第50号 〃	11
第8図	第51号 〃	12
第9図	第52号 〃	12
第10図	第53号 〃	13
第11図	第54号 〃	13
第12図	第55号畦畔実測図	13
第13図	第56 〃	14
第14図	第57 〃	14
第15図	第58 〃	14
第16図	第59 〃	15
第17図	第60 〃	15
第18図	第61 〃	16
第19図	出土遺物実測図	18
第20図	第2次調査出土遺物	18
第21図	埋没畦畔全体図	23、24
第22図	現存条里景観と埋没水田区画	25、26

第1章 調査にいたる経過

第1節 1, 2次調査の概要

1、調査の契機

石川条里遺構は長野市篠ノ井西部域に広がる水田地帯に残されるものであり、北限を上石川・下石川、南限を平久保・山崎とする1.5km四方にわたり条里的地割を認めることができる。特に下石川に南接する水田では東西5町、南北4町の条里的景観が良好に保存されている。また千曲川の対岸更埴市には昭和36年から40年にかけて調査された条里遺構が残されており、両地地域をあわせた善光寺平南縁は、県下でも有数の規模を誇る条里景観地帯であるといえよう。

条里遺構に残されるこの水田地域は、千曲川により形成された肥沃な氾濫原にあたり、周辺の集落遺跡が弥生中期から開始されている点から、かなり古い時期より開発されてきたことは想像に難くない。同地域を見下す湯ノ入山南端に、全長90mを計り多数の鏡鑑の出土で知られる前方後円墳川柳將軍塚古墳が造営されている事実は、同地域における生産力の発展を表徴するものである。現存する条里景観はその後における水田開発を物語る貴重な歴史資料であり、今なお受け継がれた文化遺産といえる。その成立年代や規模に関しては不明とされる部分が多いが、字名や地割の連続する状況から、条里的地割の残らない地域に関しても広範囲にわたりそれが施行されていた可能性が指摘されている。

この条里景観を一部含み、東に接した二ツ柳地籍において、東西600mにわたり圃場整備事業が計画され、昭和57年度に着工の運びとなった。対象地域は条里的地割の残されない水田域ではあったが、更埴市条里遺構における所見からして、埋没した水田遺構が存在する可能性も充分考えられたため、県教育委員会文化課と市教育委員会社教育課の協議を経て施工に先立ち試掘調査を実施することとし、市教育委員会、遺跡調査会が調査を受託した。調査の結果、地下1m前後に埋没畦畔及び水田面の存在が確実となり、施工により破壊を受ける点も明らかとなったため、以降継続される圃場整備事業に際しては、事業に先立って記録保存を目的とした発掘調査を実施することが決定された。今回の調査は昭和59年度施工に伴い実施され、第3次を数えるものである。

2、埋没畦畔と花粉分析

1, 2次調査によって明らかになった埋没畦畔は、7本のトレンチ内において39ヶ所を数える。畦畔の規模は、幅員5.85m、高さ66cmを計る1号畦畔が最大のものであるが、平均は幅員1m以内、高さ20cm内外のものが圧倒的に多い。これらの畦畔は急激な堆積状況を示す厚さ40~50cmの砂層に被覆されたもので、更埴市における調査所見と一致した状況を呈している。畦畔の方向はほぼ

磁北に沿って東西南北に走ると予想され、その中で南北方向の畦畔がほぼ6歩間隔をとる例が多い点から、埋没水田が条里的地割による可能性が強いと考えられた。当初1号畦畔を6町四方の条里区画畦畔と想定し、その連続を2次調査において追求したが、その連続性を認めるには至らず、1町四方を画すると推定される幅員1mを越す畦畔に関しても同様の所見であった。また、灌漑用の水路も未検出であり、条里的地割の構造を把握する段階には至っていない。

発掘調査においてはトレンチ内断面において各土層別に試料を採取し、花粉分析調査を委託した。分析結果によれば、氾濫土と考えられる砂層（Ⅲ層）をはさんで、上層のⅠ層（現在の水田層）・Ⅱ層と、下層のⅣ層（埋没水田層）・Ⅴ層ともにイネ科イネ型花粉の包含率が高くみられた。この結果からⅢ層に被覆されたⅣ層を埋没水田層と推定する科学的根拠を得たわけである。更に注目すべきは、Ⅳ層下のⅤ層においてもⅣ層に匹敵する花粉の包含率が提出され、埋没水田遺構の形成をはるかにさかのぼって、当地域において水田開発が達成されていた可能性が示唆される。また植生に関しては、Ⅲ層以前がナラ類・ブナ・ケヤキ等の広葉樹を中心とした樹木組成をとるのに対し、Ⅱ層以降はそれら広葉樹の減少に伴いマツ・スギ属が増加してきた過程が明らかとなった。

3、出土遺物

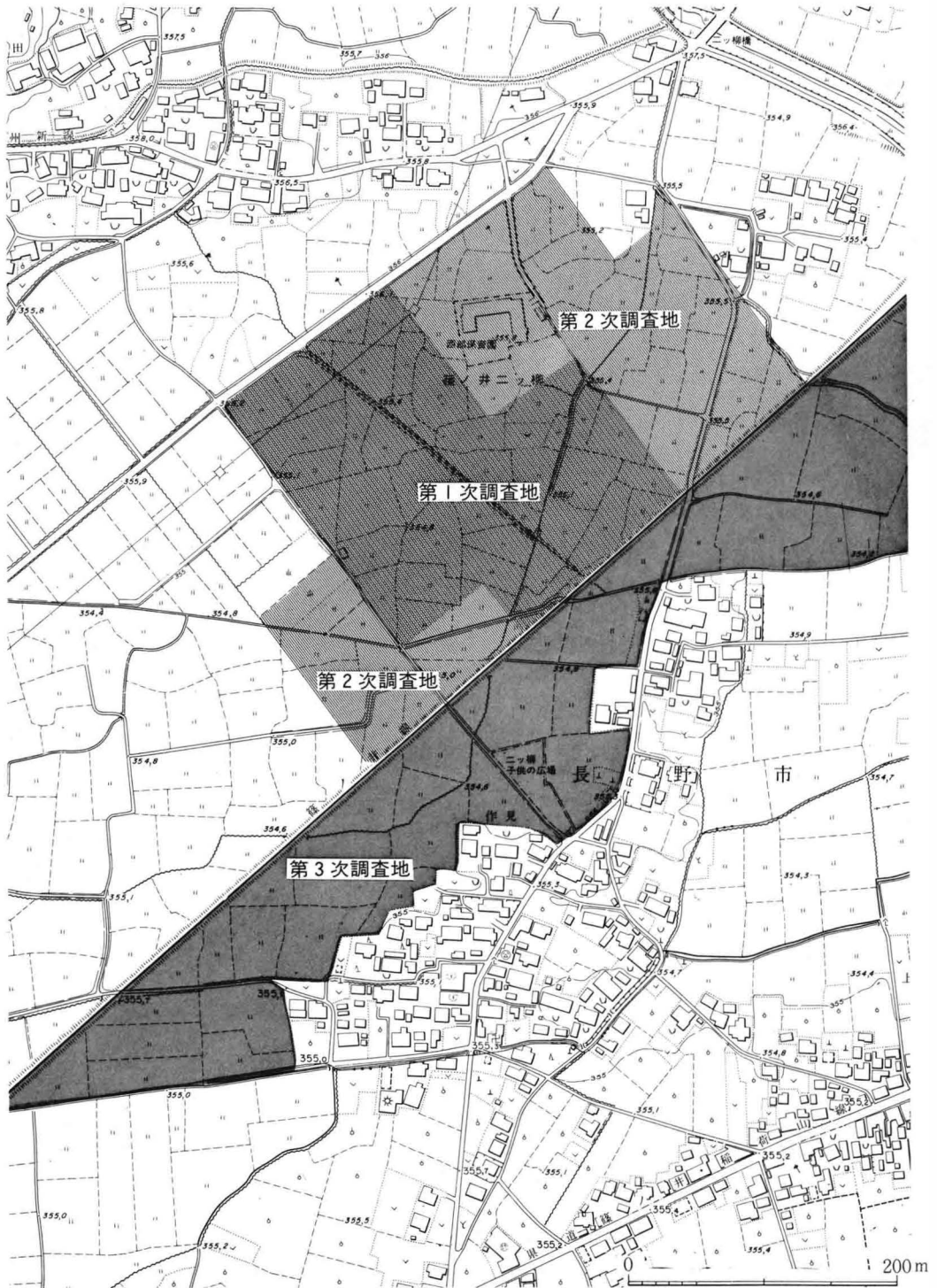
第1次調査においては遺物の出土がなかったが、第2次調査において須恵器坏11点、土師器坏1点、灰釉陶器1点の出土をみた。このうち須恵器坏10点と土師器坏は第5トレンチ28号畦畔より検出されたもので、須恵器坏は10枚重ねの状態を呈していた。その出土状況には特異なものがあるが、水田遺構よりまとまって遺物の出土を得たことは予想外の成果であった。土器は水田面上にはほぼ接して、氾濫によりそれと同時に埋没した状況と認定され、水田面の埋没年代を示すものであることは明らかである。この土器は平安時代中葉の所産と考えられており、水田面の埋没もほぼ同期に比定されることとなった。

平安時代の集落遺跡は、条里的な水田地域の広がる後背湿地をはさんで、北側の山麓地帯（石川二ツ柳）と南側の自然堤防地帯（塩崎）とに求められ、水田の直接経営者はこの両地域へ分散した形で集落を営んでいたことが想定される。ちなみに両地域は和名類聚抄記載の小谷郷と推定されたり、平安時代末に成立した四宮庄、石河庄に含まれると考えられており、地域内での主たる生産の場として発展してきたであろうこの水田遺構に関しては、多くの歴史的課題が内包されているといっても過言ではない。



第1図 石川条里的遺構 周辺の地形 (1:20,000)

- | | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1 伊勢宮遺跡 | 2 塩崎小学校地点遺跡 | 3 聖川堤防地点遺跡 |
| 4 川柳將軍塚古墳 | 5 姫塚古墳 | 6 飯繩社古墳 |
| 7 中郷神社古墳 | 8 釜坂古墳群 | 9 丸山古墳群 |
| 10 八ッ塚古墳群 | 11 上石川廃寺 | |



第2図 石川条里的遺構調査対象地 (1 : 5,000)

第 2 節 調査会及び調査団

長野市遺跡調査会は、市内所在の埋蔵文化財等遺跡発掘調査の調査企画及び、それに基づく発掘調査、分布調査を実施し、その記録作成と発掘された文化財の保存活用について研究することを目的として設立されているもので、長野市教育委員会より委託を受け、遺跡調査団を編成して調査を実施するものである。

- 調査会 会長 中村 博二（～59・12）（長野市教育委員会教育長）
奥村 秀雄（59・12～）
- 委員 米山 一政（長野市文化財保護審議会長）
桐原 健（長野市文化財保護審議会委員）
宮崎 雅彦（長野市教育委員会教育次長）
関川千代丸（長野市教育委員会文化財専門主事）
矢口 忠良（長野市立博物館主査）
- 監事 丸山 義仁（長野市教育委員会総務課長）
- 調査団 調査団長 矢口 忠良（長野市立博物館主査・日本考古学協会員）
調査主任 山口 明（長野市立博物館主事・日本考古学協会員）
調査員 青木 和明（長野市立博物館主事）
市村 勝己（長野県考古学会会員）
中殿 章子（ ” ” ）
横山かよ子（ ” ” ）
出河 裕典、古岩井久仁、高橋 啓三（信州大学教育学部学生）
- 調査参加者 太田つた江、北沢やす江、北村秀一、北村利雄
北村政春、小出史子、広瀬正子、深沢優子、
三宅計佐美、宮崎保雄、矢島きわ子、矢島善治、
- 事務局 事務局長 戸津 幸雄（社会教育課長）
事務局員 吉池 弘忠（社会教育課長補佐）
早川 理（社会教育課主査）
青木 和明（博物館主事）

調査の実施においては各方面から種々御教示を賜った。また篠ノ井農協及び地元関係者の皆様より絶大なる御協力をいただき、調査を円滑に終了することができた。記して御礼申し上げる。

第2章 調査内容

第1節 調査経過と調査概要

調査方法は従来の方法を踏襲し、施工により遺構の破壊のおそれがある排水路と道路部分に範囲を限定し、試掘坑掘削により遺構を確認する方法を採用した。畦畔部分に関しては可能な限り拡張を行い、遺構の平面における記録に留意した。昭和59年度の圃場整備対象地は、国鉄信越線の南側、岡田川沿岸の大当地籍から、塩崎平久保に境を接した作見地籍に至り、総面積約5haにのぼるものである。その施工においては東側半分が4月着工、西側半分が11月着工の2期にわたったため、調査も2期にわけて実施する運びとなった。

第1期の調査は4月17日から実施され、第8・9トレンチの掘削を行った。第8トレンチは圃場整備対象の中では最も東側に位置するもので、計画（以下同じ略）排水路7号・同道路11号の予定路線に沿い設定したもので、長さ82mを掘削調査した。その結果埋没水田層を被覆する砂層の堆積が認められなかったが、地表下175cmで灰黄色シルト層に覆われた黒粘土層が検出され、埋没水田層に相当するものと考えられた。トレンチ断面においては畦畔等の遺構確認には至らず、湧水によりトレンチ壁の倒壊が著しかったため、土層図作成後土壌試料の採取をもって埋め戻しを行った。第9トレンチは排水路5号予定地に総長84mにわたりトレンチを設定した。その結果トレンチ内9ヶ所で良好な状態で畦畔を検出し、それぞれ40号畦畔～48号畦畔と命名した。各畦畔では小範囲の拡張を行い、その平面形と位置関係につきトランシット測量、平板測量を実施し、記録終了をもって4月19日に埋め戻しを行った。

第2期調査は作物の収穫をまって、10月30日より開始し、排水路5号・道路4号に沿い第10トレンチを掘削した。現用水路・道路等により部分的に掘削が出来なかつたりして連続した試掘坑とはならなかったが、長さ207mにおよんだ。埋没畦畔は、13ヶ所において確認され、49号畦畔～61号畦畔と命名し、それぞれ拡張して平面形での検出を行った。なお、拡張時の表土はその際、現耕作土層から掘り込まれた攪乱層中から2個体の土師器破片が出土した。検出作業は、10月31日から11月5日まで行ない、併行して平板測量及び写真撮影を実施した。全ての畦畔の記録作業が終了したのは、11月9日のことであった。以後器材撤収、埋め戻しをもって現場作業の全てを完了し、長野市立博物館において整理作業とともに報告書作成にかかった。

昭和59年度調査では、総長293mの試掘坑内から計22ヶ所に埋没畦畔を検出することができ、3次にわたる調査で得られた畦畔は61号を数える。なお調査範囲が広大な面積に及ぶため検出された畦畔の位置関係に正確を期すため、各畦畔毎に基準坑を設定し、トランシットによりトラバーク図を作成した。畦畔実測は基準坑を用い平板により、標高は圃場整備事業におけるベンチマークを利用し、その数値は例言に記した。

第2節 遺構と遺物

1. 第8トレンチ (第3図)

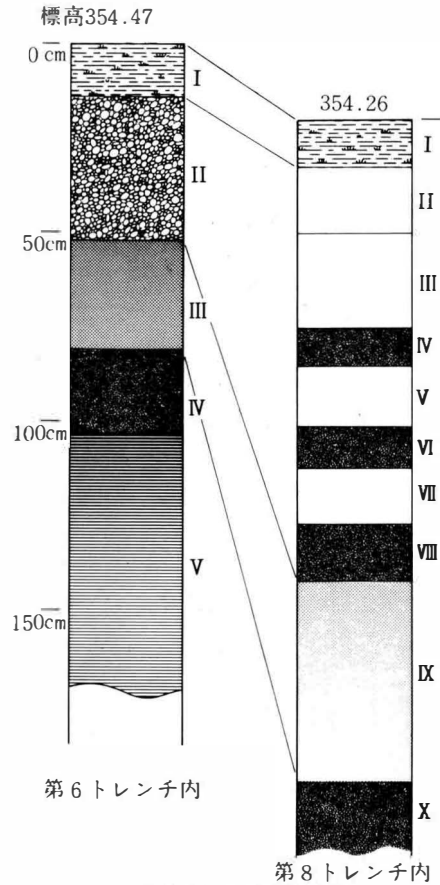
岡田川沿岸にあたり、調査対象地中最も標高の低い地域である。総長82mにわたりトレンチを設定掘削したものである。その断面における土層序は、第1～第7トレンチのそれとは様相を異にしている。I層が現在の耕作土層であり、以下VIII層までは灰黒色粘土層 (IV・VI・VIII層) と灰青色粘土層 (III・V・VII層) との互層を呈している。地表下120cmに至って青みがかった灰黄色シルト層 (IX層) が厚さ50cmの堆積をみせている。おそらくはこのシルト層が氾濫土と推定される砂層 (第6トレンチIII層) に相当するものであり、シルト層に被覆された黒色粘土層 (X層) が埋没水田層 (第6トレンチIV層) に比定される。

このX層の上面は、ほぼ平坦な面を形成しているものの、畦畔等の遺構が検出されず、埋没当時水田として利用されていたかについては不明と言わざるを得ない。X層までは地表下175cmを計るため、第1～7トレンチ内で確認されてきた埋没水田層とは1m以上の標高差が認められることとなる。周辺地域内ではもっとも低湿地に属していたことが想定され、現在天井川の様相を呈する岡田川天井川形成前の流路に包含される可能性も考えられる。III層からVIII層に至る厚い堆積は、岡田川による堆積の結果として理解されるが、このうち灰黒色粘土層は水田層として把握できるものと考えられる。

なお岡田川対岸の宅地及び水田地域は守護と在地勢力が覇をきそった大塔合戦の主戦場として著名な大塔古要害の城跡である。

2. 第9トレンチ (第4図)

総長84cmにわたり掘削されたもので、地表下約90cmで埋没水田面に達する。検出された畦畔は40号から48号に至る9ヶ所である。



第3図 土層断面図

畦畔	方向	(N=磁北)	幅員 (cm)	高さ (cm)	水田面標高(m)		備 考
					東・北	西・南	
40号	南北	N10°W	35	18	353.60	353.60	断面カマボコ形 東西方向の小畦畔が接続する？
41号	東西	N62°E	55	15	353.61	353.62	断面カマボコ形 トレンチ反対 壁には断面が認められない
42号	東西	?	46	18	353.67	353.64	断面カマボコ形
43号	南北	N1°W	65	18	353.67	353.72	断面カマボコ形
44号	東西	N89°E	48	19	353.69	353.69	断面カマボコ形 頂部突出する
45号	南北	N1°E	52	17	353.67	353.67	断面台形
46号	南北	N6°W	41	18	353.67	353.72	47号とは接続しない 水口か？ 断面カマボコ形
47号	東西	N83°E	53	23		353.74	断面台形
48号	東西	N86°W	62	17	353.68	353.65	湾曲する 断面台形

表1 第9トレンチ内畦畔 ○方位は畦畔検出部分の両端を結ぶ線による
○幅員・高さはトレンチ断面部分における計測

畦畔の検出部分の小範囲であるが、トレンチ部分も含めて方位測定では、40～42号を除く各畦畔においては、磁北に沿った南北・東西方向に延びている。

46号と47号畦畔は拡張検出面で交差するものと想定されたが検出された畦畔はトレンチから1mをもって消失しており、交差部分の確認には及んでいない。水口とも考えられる。

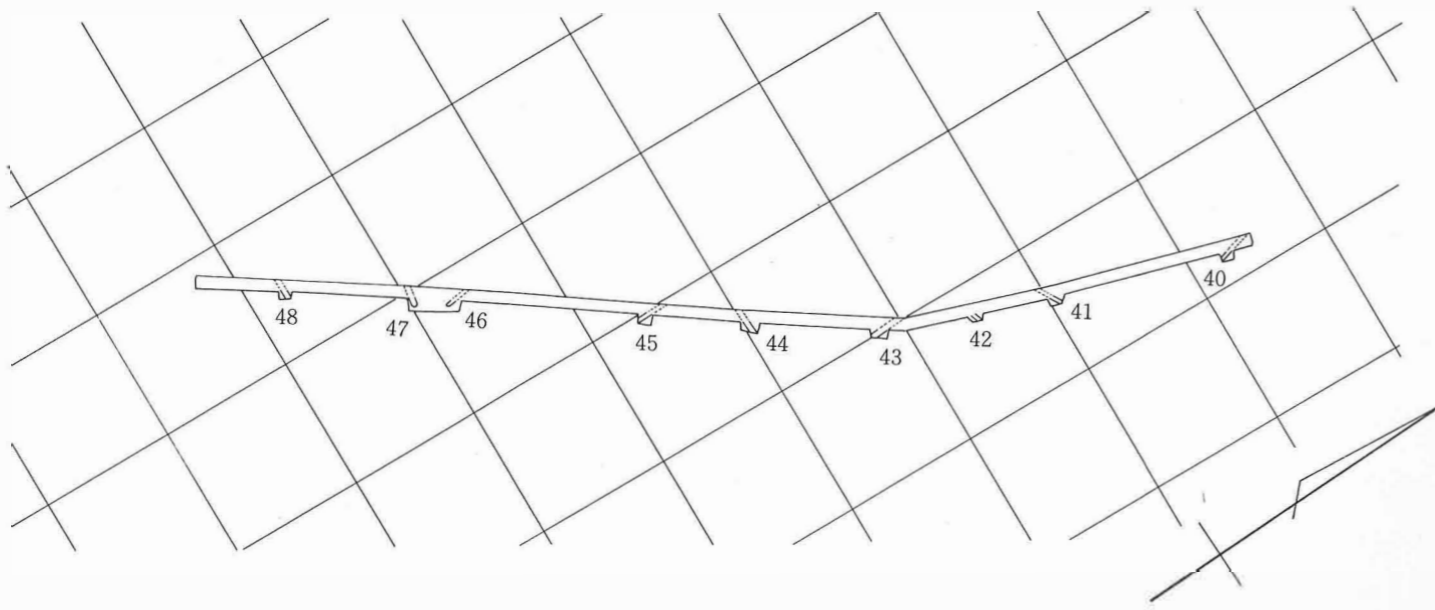
40号畦畔は東側に東西方向の畦畔様の小隆起が確認されている。幅20cm、高さ10cmであり、1m程度伸びて消失している。

水田面はトレンチ北端において標高353.6m、南側において353.74mを計り、北側への傾斜を示している。現地表からの深さは90～80cmとなり、埋没水田面を覆う砂層の堆積は平均して40cmを計る。

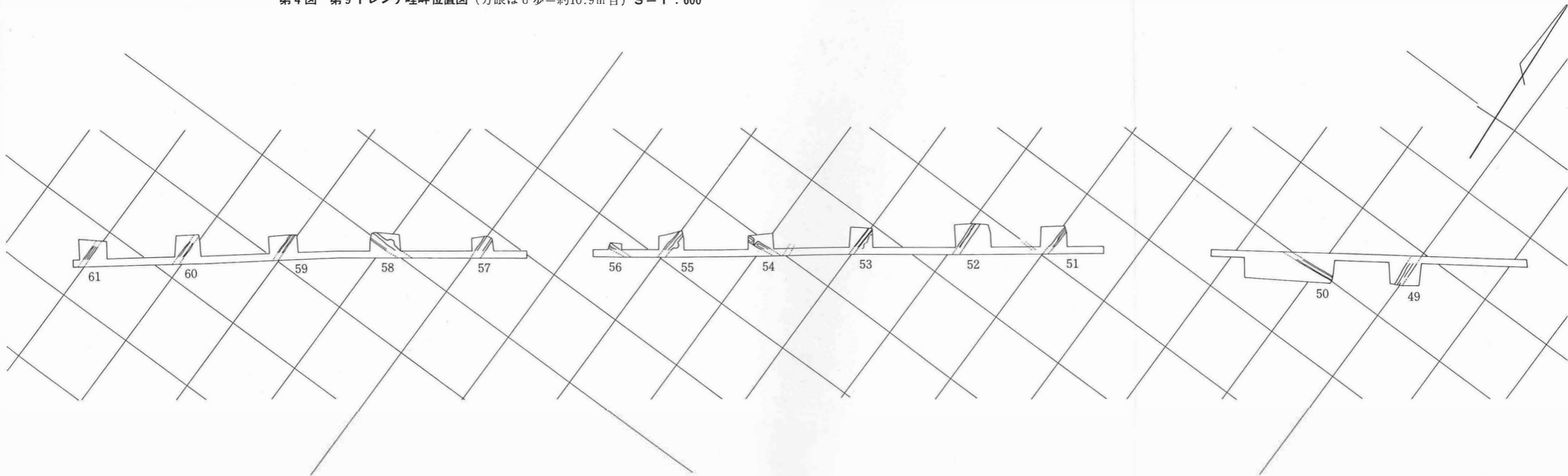
畦畔 方向	畦畔 間	トレンチ断面		推定される間隔	
		距離(m)	方位	①(m)	②(m)
南 北	40号-43号	28.2	21°	10.1	8.3
	43号-45号	18.6	38°	11.5	10.4
	45号-46号	15.5	38°	9.5	8.7
東 西	41号-42号	6.4	21°	6.0	6.1
	42号-44号	17.9	32°	15.2	15.8
	44号-47号	26.7	38°	21.0	22.1
	47号-48号	10.2	37°	8.2	8.6

表2 第9トレンチ内畦畔間隔

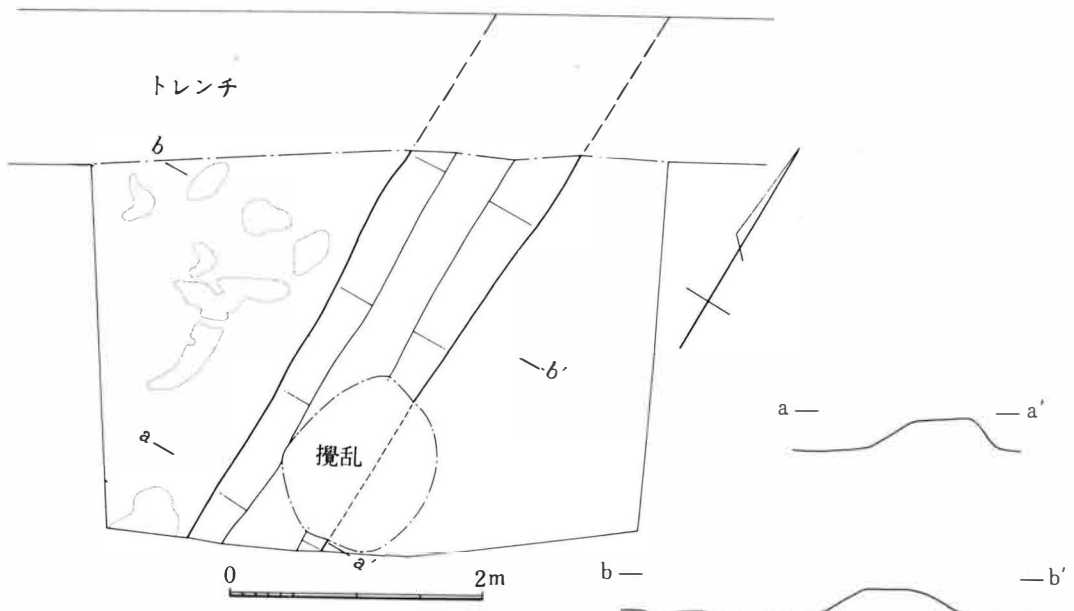
- ・トレンチ断面方位は磁北からの偏角
- ・推定される間隔①は、畦畔方位磁北
②は畦畔方位N-4°-Eの場合
(N=磁北)



第4図 第9トレンチ畦畔位置図 (方眼は6歩=約10.9m目) S=1:600

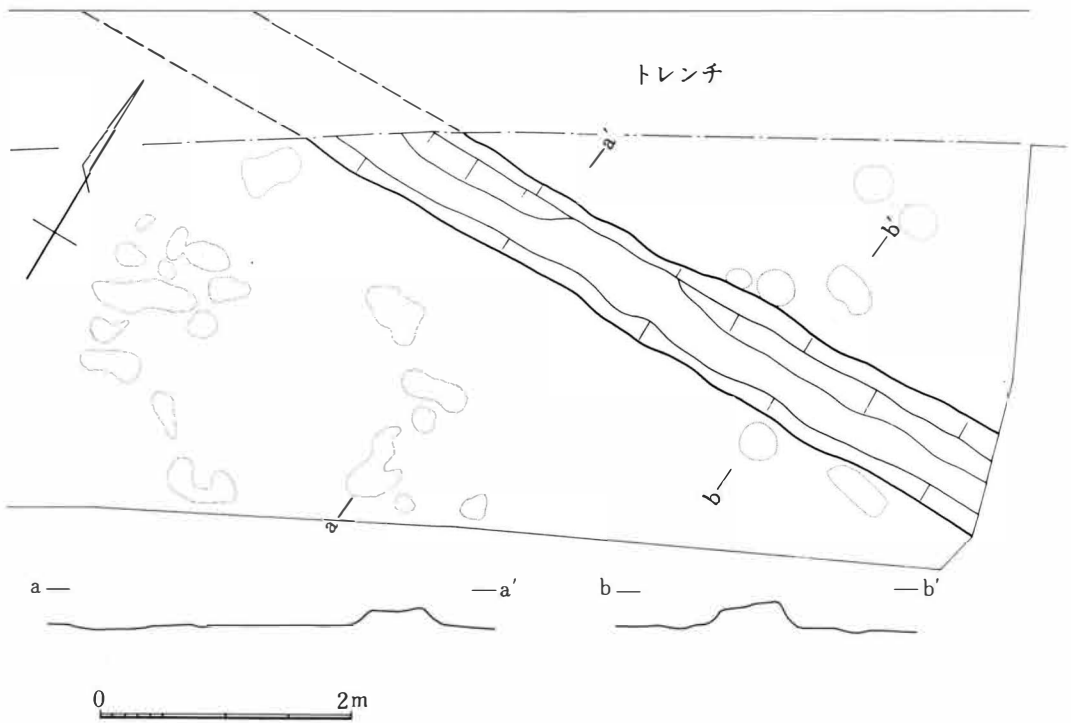


第5図 第10トレンチ畦畔位置図 (方眼は6歩=約10.9m目) S=1:600

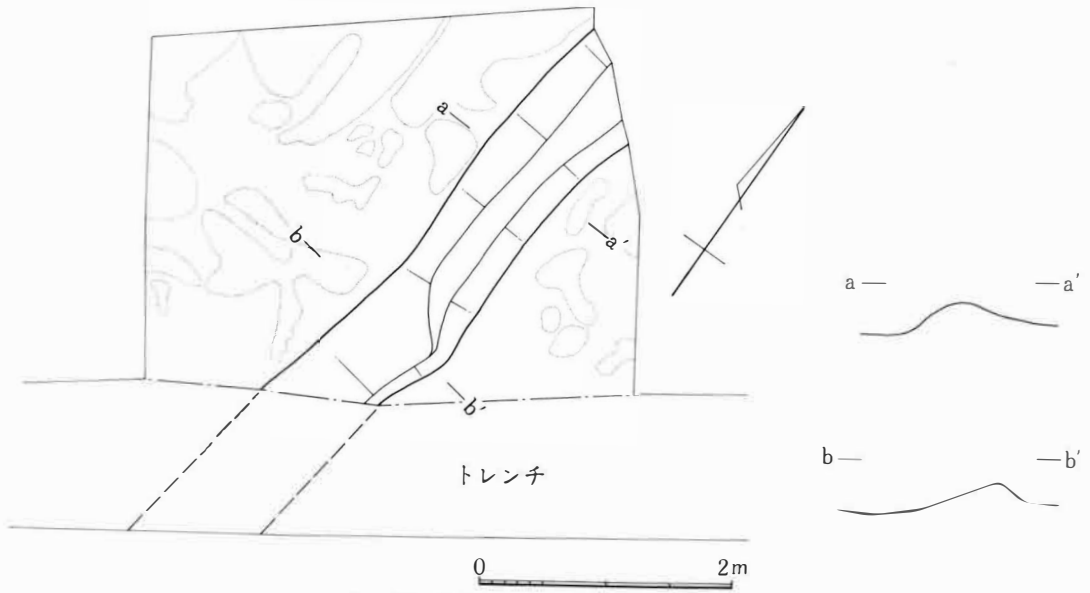


第6図 第49号畦畔実測図 (1:60)

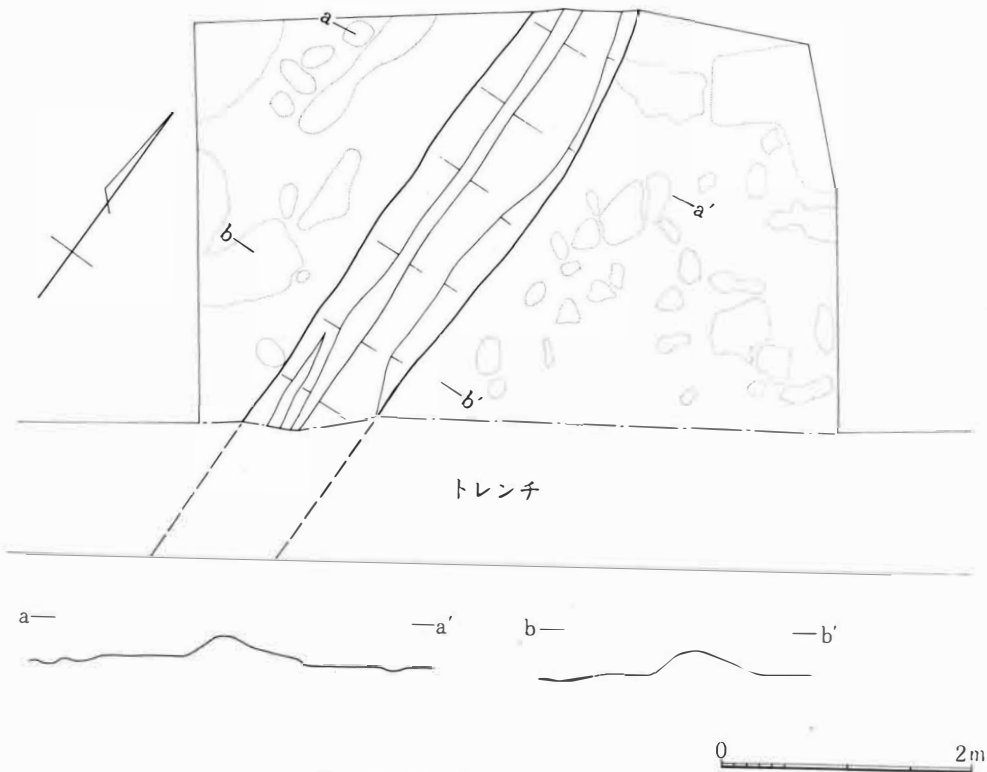
破線は足跡様の凹みを示す



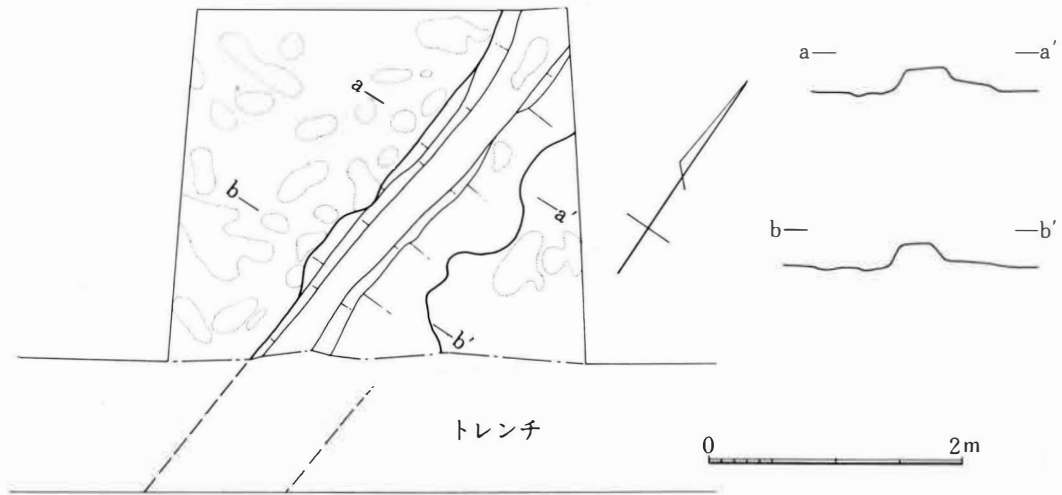
第7図 第50号畦畔実測図 (1:60)



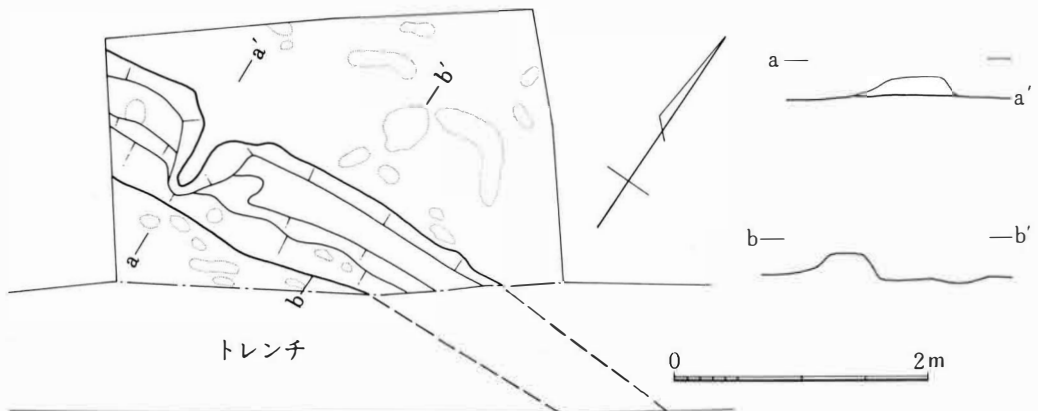
第8図 第51号畦畔実測図 (1:60)



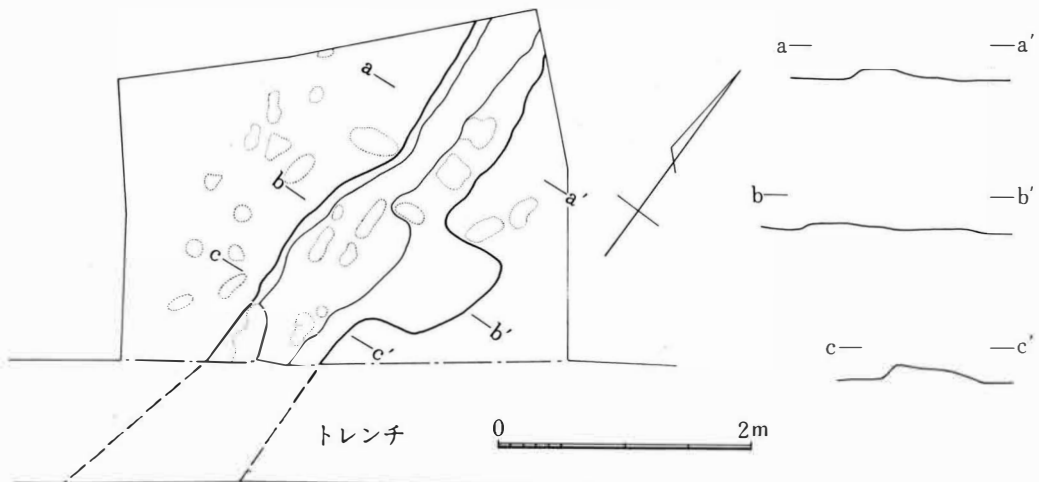
第9図 第52号畦畔実測図 (1:60)



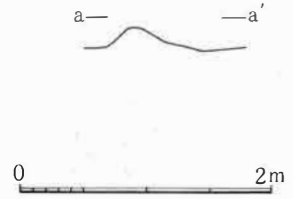
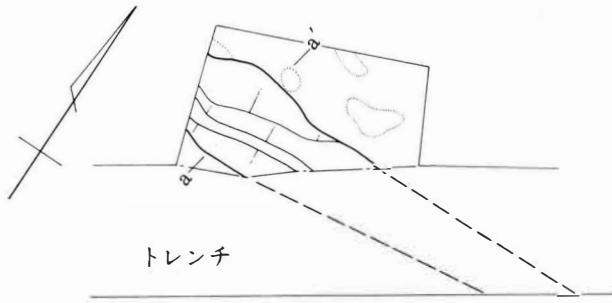
第10図 第53号畦畔実測図 (1:60)



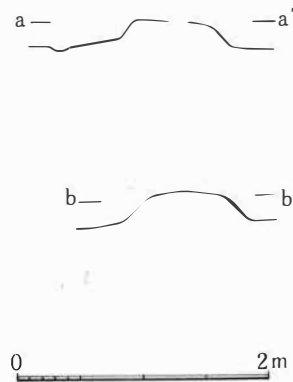
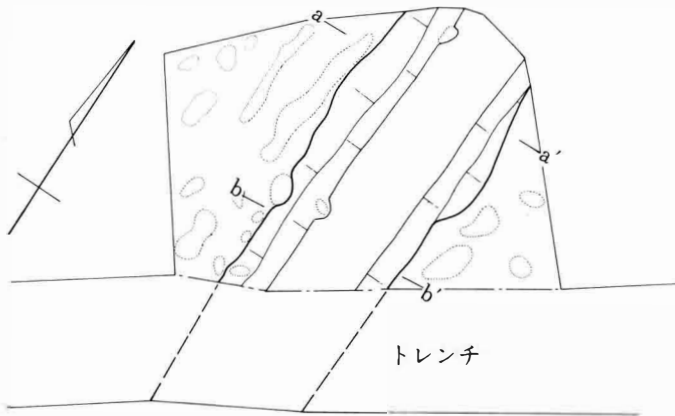
第11図 第54号畦畔実測図 (1:60)



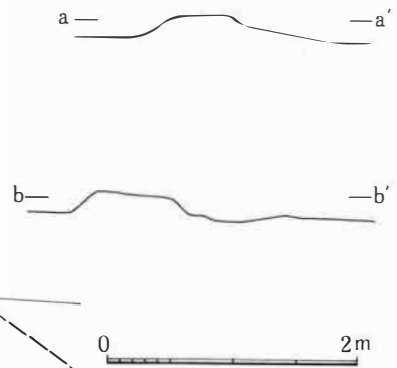
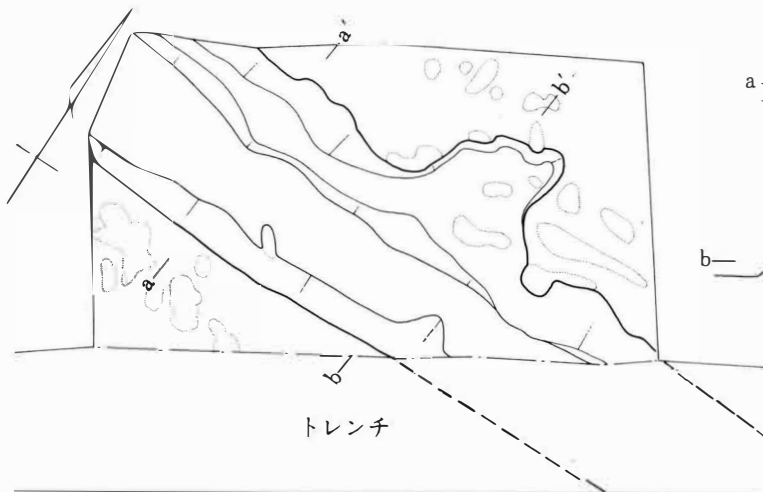
第12図 第55号畦畔実測図 (1:60)



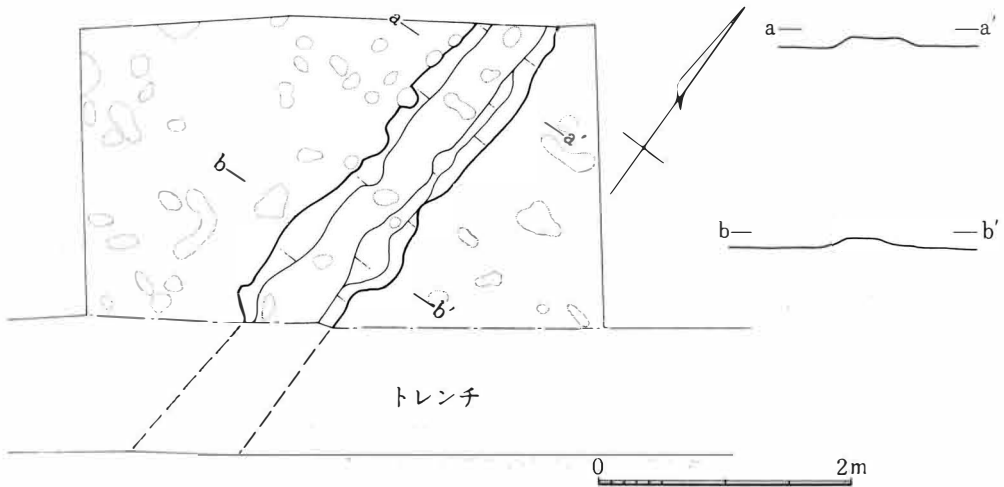
第13図 第56号畦畔実測図 (1:60)



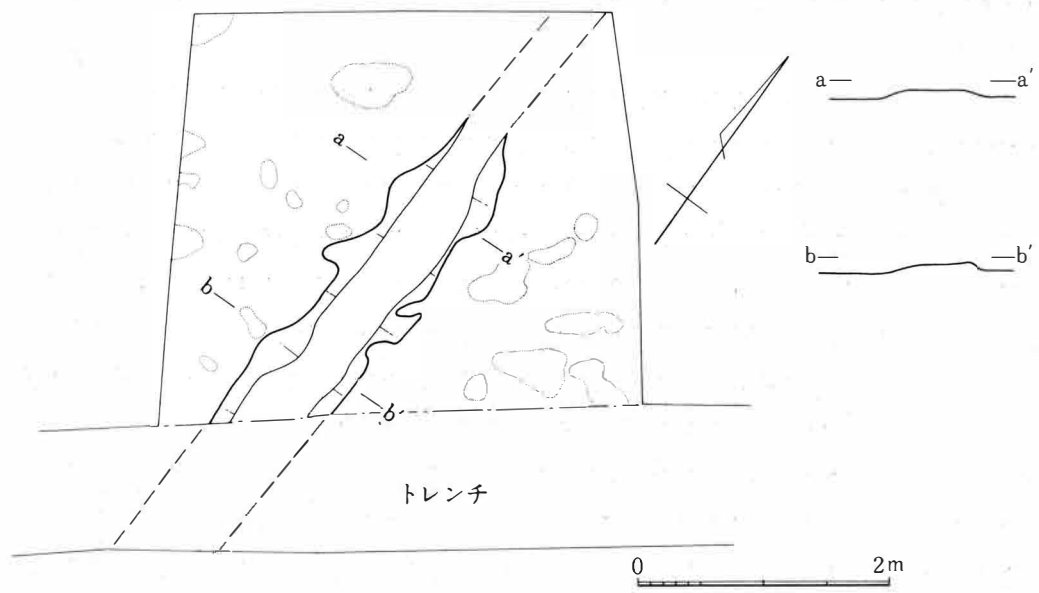
第14図 第57号畦畔実測図 (1:60)



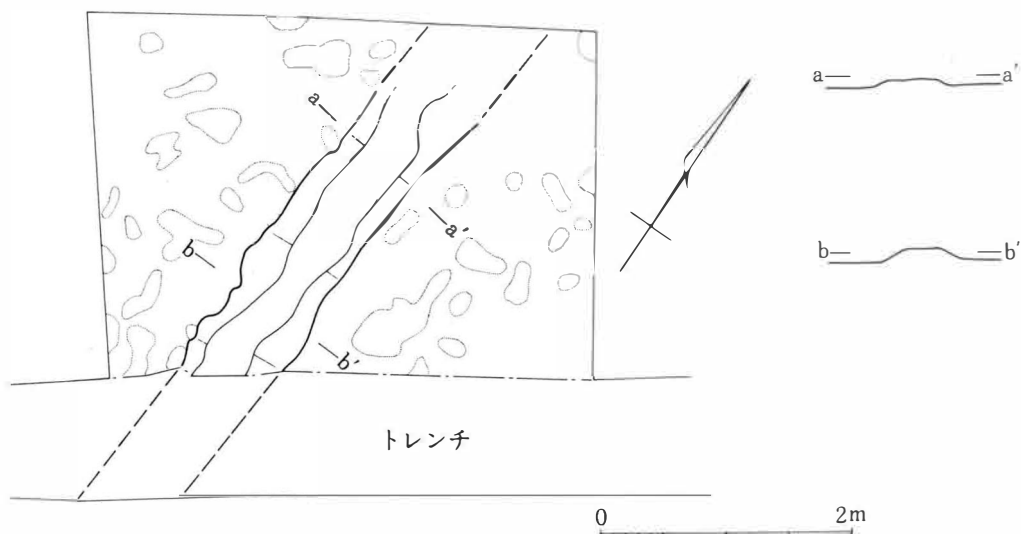
第15図 第58号畦畔実測図 (1:60)



第16図 第59号畦畔実測図 (1 : 60)



第17図 第60号畦畔実測図 (1 : 60)



第18図 第61号畦畔実測図 (1 : 60)

3、第10トレンチ (第5～18図)

総長207mにわたり掘削されたもので、検出された畦畔は、49号畦畔から61号畦畔に至る13ヶ所で確認された。トレンチ断面において、51号～52号間に東西方向畦畔を、53号～54号間に南北方向の畦畔の存在を予測したが、拡張調査をした結果確認することができなかった。また、55号畦畔の東側と58号畦畔の北側には若干の突起が観察され、畦畔の接続を示すものである可能性が考えられる。

各畦畔はほぼ磁北に沿った東西・南北の方向を示し、内訳は東西4ヶ所・南北9ヶ所となる。その規模から大小2種に分類することができる。大畦畔は幅員が1mを越え、高さ30cm近くの規模によるもので、49号・57号・58号がこれにあたる。形態は断面台形を呈し、頂部に50cm内外の幅をもって平坦部を形成する。南北方向の49号・57号畦畔の推定される間隔は110.9～108.2mとなりほぼ1町(約109m)相当するため、条里制における1町四方を画する畦畔となることが想定される。この他の小畦畔は平均値で幅員95～66cm・高さ17～12cmの規模で、形状は多様である。特にトレンチ西側の59～61号においては、低平で足跡様の凹みにより変形している。推定される畦畔間隔は6歩(10.9m)の近似値あるいはその倍数値を示すものが多い。

標高はトレンチ東側の51号付近において353.72m、西端の61号付近で354.02mを計り、その落差は30cmとなる。現地表では東側で354.45m・西側で354.65mを計り、ほぼ現在の標高差に準じた傾斜をもつといえる。砂層の堆積はこの傾斜に沿い、東側で40cmの厚さをもつものが西端では20cmの堆積となる。さらに標高の高い位置においては、砂層の堆積が薄くなる傾向がうかがわれる。

表3 第10トレンチ内畦畔

畦畔	方向	幅員 (cm)	高さ (cm)	水田面積標高(m)		備 考
				東・北	西・南	
49号	南北	115~ 97	28~26	353.77	353.79	上部からの掘り込みにより一部攪乱される 断面台形大形で整っている
50号	東西	78~ 65	24~18	353.83	353.77	断面台形 北側は直立に近い 整っている 頂部はややくぼむ 段差を有する部分あり
51号	南北	85~ 67	24~19	353.78	353.72	断面カマボコ形 西側水田面の荒れが著しい
52号	南北	99~ 78	24~19	353.75	353.74	断面山形 東側に段を有する
53号	南北	128~ 76	19~16	353.80	353.79	断面台形 東側に段を有する 立ち上りは直に近い
54号	東西	91~ 64	20~15	353.78	353.77	断面台形 水口と思われる切断部が存在する
55号	南北	144~ 61	11~10	353.81	353.79	断面台形 足跡?につぶされた部分が多い
56号	東西	78~ 68	15~13	353.86	353.85	断面カマボコ形
57号	南北	139~112	27~21	353.90	353.90	断面台形 大形で整っている 西側水田面の荒れが著しい
58号	東西	190~116	28~25	353.90	353.97	断面台形、大形で整っている 南側水田面の荒れが著しい
59号	南北	97~ 61	9~ 7	353.95	353.96	断面台形 頂部はややくぼむ
60号	南北	78~ 59	10~	353.97	353.96	断面台形 北側で消滅してしまう
61号	南北	73~ 62	11~	354.02	354.01	断面台形 北側で消滅してしまう

表4 第10トレンチ内畦畔間隔

畦畔 方向	畦 畔 間	トレンチ断面		推定される間隔		畦畔 方向	畦 畔 間	トレンチ断面		推定される間隔	
		距離(m)	方位*	①(m)	②(m)			距離(m)	方位	①(m)	②(m)
南	49号-51号	51.6	60°	44.7	42.8	南	59号-60号	14.3	56°	11.9	11.3
	51号-52号	12.8	57°	10.7	10.2		北	60号-61号	13.5	56°	11.2
	52号-53号	15.0	57°	12.6	12.0	東	50号-54号	76.3	58°	40.4	44.9
53号-55号	27.1	57°	22.7	21.6	西		54号-56号	21.6	58°	11.5	12.7
北	55号-57号	26.7	58°	22.6	21.6		西	56号-58号	31.6	57°	17.2
	57号-59号	28.5	57°	23.9	22.8						

・トレンチ断面方位は磁北からの偏角

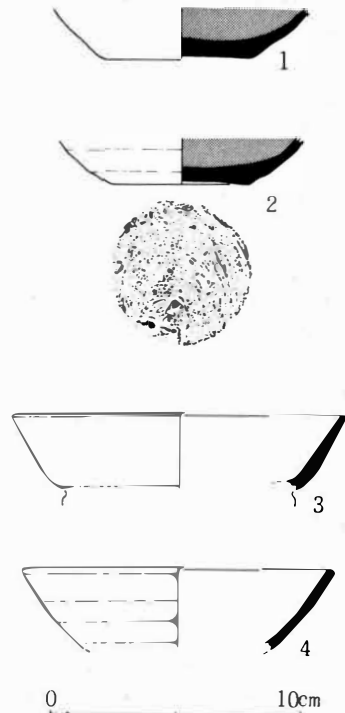
・推定される間隔①は畦畔方位磁北

②は畦畔方位N-4°-Eの場合 (N=磁北)

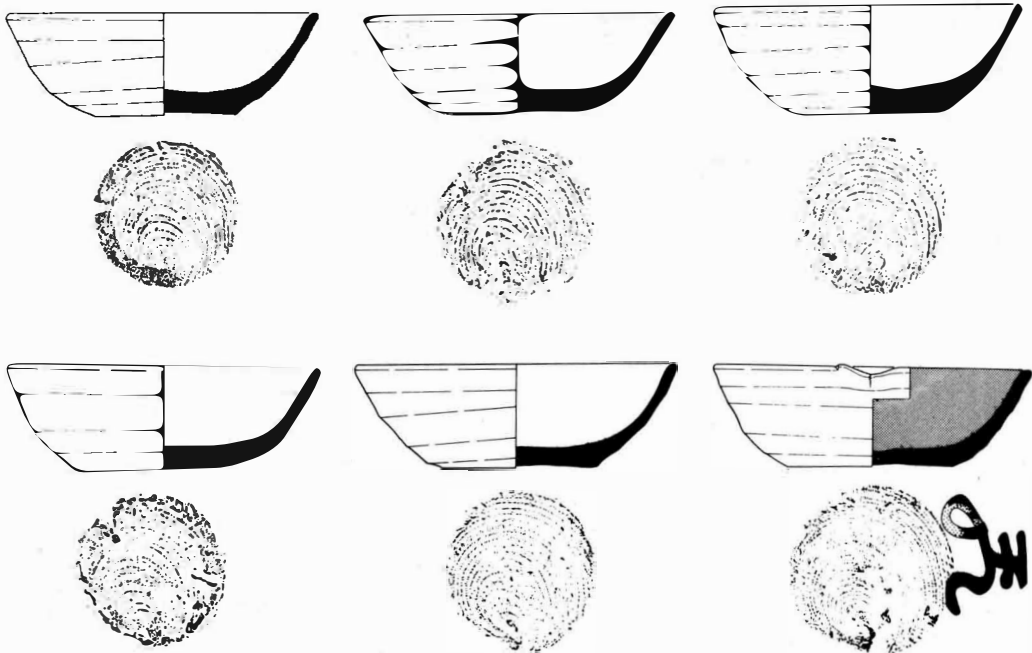
4、遺物 (第19図)

1・2 第9トレンチ拡張時に50号畦畔付近より出土した。包含層は砂層を掘り込んで埋没水田層にまで達した黒褐色粘土層であり、直接埋没水田に伴うものではない。内面が黒色研磨された土師器坏で、器高 $\frac{1}{2}$ を欠損している。摩耗が著しいが、2には底部回転糸切り痕が明瞭に観察され、1も同様の切り離しによるものであろう。前年度出土遺物(第20図)とは大差ない年代の所産と考えられ、平安時代中葉に編年されるものと思われる。

3・4 表面採集による遺物である。3は須恵器で高台付坏 $\frac{1}{4}$ 破片である。焼成は良好であり灰青色を呈し、内外面ともヨコナデにより丁寧に調整している。4は灰釉陶器碗 $\frac{1}{6}$ 破片である。内外面とも施釉され、外面に浅い水引き痕を残している。推定口径12.5cmで、碗としては小形品に属するものである。両者とも平安時代をさかのぼらない所産と考えられる。



第19図 出土遺物実測図



第20図 第2次調査(28号畦畔)出土遺物(1:3)

第3章 結 語

昭和57年度から3次にわたる発掘調査をとおして、調査された試掘坑は10本ののぼり、検出された畦畔も61ヶ所を数え、調査の性格上、遺構の部分的な確認にもとづく断片的な調査結果にどどまるものであるが、埋没水田遺構の構造も除々にではあるが把握されつつある。その結果は埋没水田が条里的地割りによるものであり、広い範囲にわたって存在する可能性が強く指摘されるようになった。以下調査により得られた結果を総合し、埋没水田の分析と条里的地割の推定をもつて調査のまとめにかえたい。

畦畔は拡張発掘により規模形状とも多様であることが明らかになってきた。一般的には幅員10cm以下で高さ15cm内外の畦畔が圧倒的に多い中で、比較的規模の大きな畦畔を抽出することができる。幅員200～100cm、高さ30～20cmの規模におさまるものとして、南北方向畦畔では27号・49号・57号、東西方向では21号・58号があげられる。所見によれば、一般的な畦畔が足跡様の凹みを有し軟弱な様相を示す場合が多いのに対し、これら大形の畦畔は頂部に幅1m前後の平坦部を設けた台形の断面形状を示し、堅牢で整備された状態を呈している。この点からこの種の畦畔は、通路として機能を有していたものと思われ、また条里区画における1町四方を画する畦畔にあたる可能性が考えられる。トレンチ断面観察のみのものとしては、幅員570cm・高さ66cmの1号と、幅員239cm・高さ48cmの3号畦畔が群を抜いて大形である。この種の畦畔に関しては平面におけるあり方が未確認のままであるので、その検討は今後の調査にゆずりたい。

畦畔により区画される水田面の規格については、その基準となる方位を磁北に近い南北線においた条里的地割を前提として考えてきた。長野地方における磁北は真北に対して $6^{\circ}20'$ 西への偏角をもつものであるが、平面検出された畦畔の方位を測定すると、南北方向の畦畔では磁北から真北方向にかたむく傾向を認めることができる。具体的な数値をあげると、第10トレンチ南北方向畦畔49号—61号間の幅は、畦畔方位を磁北に設定した場合には160.3m、 $N-4^{\circ}-E$ (N =磁北)の場合には152.9mと計算されるものであるが、両者の中で条里的地割の基本単位である6歩(10.9m)の倍数、6歩 \times 14区画(152.6m)に近似するのは後者となる。東西方向畦畔50号—58号間に関しても、前者が69.1m、後者が76.6mであり、やはり後者が6歩 \times 7区画の76.3mに近似することとなり、第10トレンチ内に限れば地割の基準線が $N-4^{\circ}-E$ 付近に設定されている可能性は極めて高いものといえよう(表4参照)。

第10トレンチ所見に基づき、調査地全域に6歩目の方眼を配したものが第21図である。大方において方眼に合致する位置に畦畔が分布する状況となっている。検出された各畦畔間の推定距離を検討すると、南北方向の畦畔により区画された水田面36ヶ所のうち、6歩に近似した間隔(5.50～6.49歩)をとるものが16ヶ所、12歩が3ヶ所、24歩が1ヶ所であり、6歩の倍数幅となる水

田面が過半数の20ヶ所に及んでいる。さらに6歩あるいは12歩に前後する5・7・11・13歩をこれに加えれば32ヶ所となり、大多数の水田面がこれにあたることとなる。東西方向の畦畔により画された水田面に関しては、対象的に6歩の倍数幅をとるものはわずかとなっている。以上の結果から、埋没した水田区画は、1町の東西を6歩間隔に10等分した長地型の条里的地割を基本としている点が明確になってきた。

次に条里的地割における坪区画（1町四方）が問題となってくる。1町区画の畦畔は先に推定したとおりであり、南北方向では27号・49号・57号、東西方向では21号・58号をあげることができる。このうち1町（109m）に相当する間隔が推定されるものは、49号—57号間（108.2m）、ほぼ同畦畔線上に位置するものが27号と57号である。東西方向の21号から58号間は188.9歩（343.2m）と推定され、残念ながら180歩＝3町を9歩（16m）ほどオーバーしてしまう結果となった。このうち27号・49号・57号を基準とした坪割を想定した場合、第1・3トレンチに該当する畦畔が存在せず、第7トレンチの35号・38号は該当する位置にあるもののやや小規模であり、坪区画の確定までにはさらに検討を要するところである。

第21図は埋没水田の地割を上記の想定にもとづき設定したものである。坪区画は27号・49号・57号畦畔を基準とし、方位はN-4°-E（N＝磁北）とした。この場合、現存する条里的景観とは様相を異にしていることが明らかである。想定された埋没水田地割が肯定されるならば、現存する条里的地割との不連続をどのように理解してゆくべきか重大な問題が提起されることとなる。更埴条里遺構の場合、現初条里の埋没後その地割を踏襲して現水田地割の復原がなされた点が明らかにされている。本遺構に関しても同様の埋没過程が想定されるものの、埋没水田地割を無視した形で水田面の復旧が達成された可能性がでてくる。また埋没過程において、それを免れた部分的地割をもとに復旧された点も予想されるところである。さらに、当初より統一的な地割が存在せず、複数の方位、規画による条里的地割が共存していた点も否定されるものではない。いずれにせよ、今後も継続される調査において、埋没水田面の地割が確定され、その性格が解明されることによって、現存する条里的景観の形成過程への位置づけと、相互関係も明確になってくるものと期待している。

南北方向畦畔

トレンチ	畦畔幅員 cm () 中推定	畦畔高さ cm	推定畦畔間隔			
			m () 中図上測定	歩		
1	1	(570)	66	6.10	3.36	
	2	(81)	21	8.44	4.65	
	4	(84)	19	9.06	4.99	
	5	(67)	14	5.93	3.26	
	6	(108)	12	5.26	2.90	
	7	(61)	20	10.09	5.55	
	8	(48)	15	14.99	8.25	
	11	—	17	20.24	11.14	
	12	(65)	15	16.93	6.02	
	13	(103)	23	(47.48)	26.14	
	2	14	(82)	15	10.53	5.80
		15	(84)	19	11.84	6.52
		16	(87)	16	11.71	6.45
3	17	(66)	11	(21.96)	12.09	
	19	100~55	15~10	10.61	5.84	
	20	100~75	10	19.73	10.86	
4	22	(52)	14	(142.15)	78.25	
	24	125~80	20~15	10.44	5.75	
	25	95~65	10	12.46	6.86	
	26	100~75	15~10	10.11	5.57	
	27	175~95	25~20	(53.48)	29.44	
5	28	110~90	15~10	9.38	5.16	
	29	120~75	15	(10.63)	5.85	
6	31	(62)	26	11.46	6.31	
	32	(131)	22	10.85	5.97	
	33	(79)	9	9.53	5.25	
	34	(53)	14	(75.42)	41.52	
7	35	—	11	10.48	5.77	
	36	(84)	20	10.74	5.91	
	37	(84)	16	21.72	11.96	
	39	(59)	21	(126.92)	69.86	

9	40	35	18	8.25	4.54
	43	65	18	10.40	5.73
	45	52	17	8.67	4.77
	46	41	18	(54.44)	29.97
10	49	115~97	28~26	42.77	23.55
	51	85~67	24~19	10.22	5.63
	52	99~78	24~19	11.98	6.59
	53	128~76	19~16	21.64	11.91
	55	144~61	11~10	21.60	11.89
	57	139~112	27~21	22.76	12.53
	59	97~61	9~7	11.27	6.20
	60	78~59	10	10.64	5.86
	61	73~62	11		

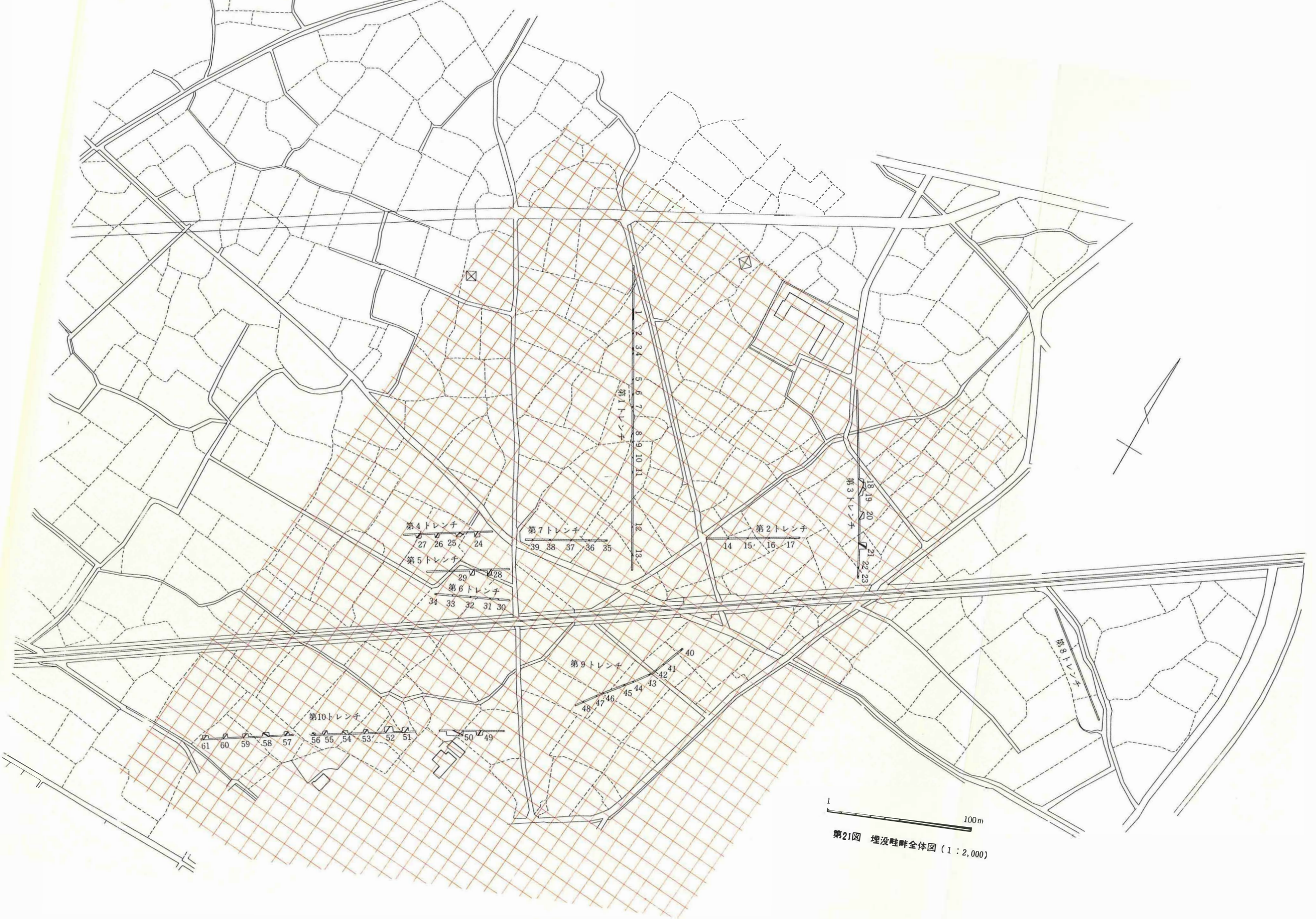
東西方向畦畔

1	3	(239)	48	53.30	29.34
	9	(68)	14	8.37	4.61
	10	(87)	18	8.17	4.50
3	11	—	17	(84.26)	46.38
	18	65~35	15~5	35.88	19.75
	21	210~140	25~20	18.51	10.19
	23	(66)	18	(133.08)	73.25
	25	95~65	10	(22.80)	12.55
6	30	(94)	25	(53.48)	29.44
7	38	(76)	24	(25.87)	14.24
9	41	55	15	6.12	3.37
	42	46	18	15.81	8.70
	44	48	19	22.14	12.19
	47	53	23	8.55	4.70
10	48	62	17	(67.28)	37.03
	50	78~65	24~18	44.85	24.69
	54	91~64	20~15	12.70	6.99
	56	78~68	15~13	19.02	10.47
	58	190~116	28~25		

○推定値は畦畔方位をN-4°-Eと仮定した値 (N=磁北)

○1~7トレンチに関しては、方位を訂正した再計算により、修正値を提示した。

表5 畦畔一覧表



1
100m

第21図 埋没畦畔全体図 (1:2,000)



第22図 現存奈良景観と埋没水田区画 (1:10,000)



第 8 号トレンチ



第 8 号トレンチ土層断面



第9号トレンチ



第10号トレンチ



第40号蛙畔



第41号蛙畔



第42号蛙畔



第43号蛙畔



第44号蛙畔



第45号蛙畔

第48号畦畔

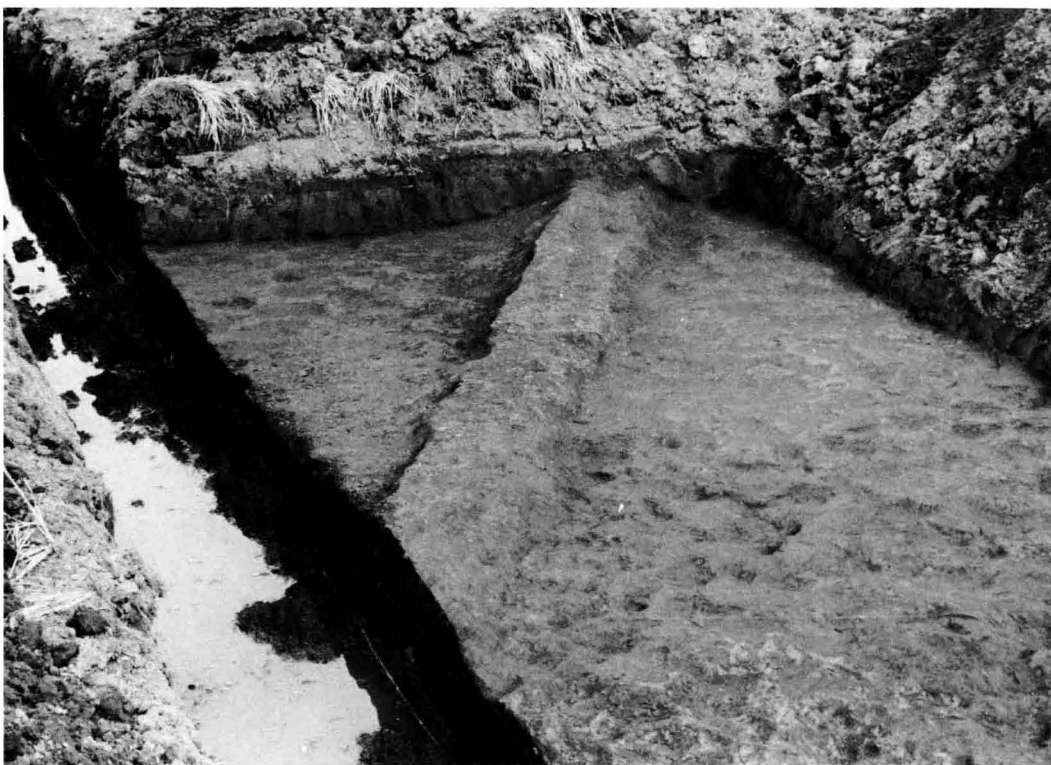


第46号·47号畦畔





第49号蛙畔



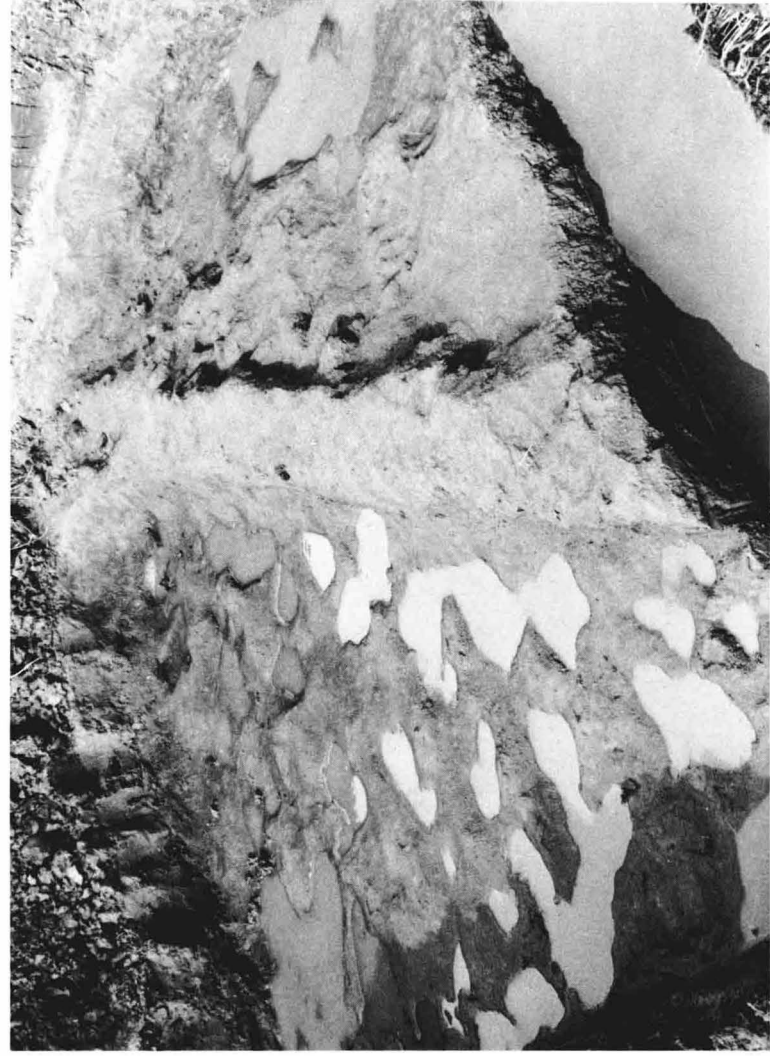
第50号蛙畔



第51号蛙畔



第52号蛙畔



第53号畦群

图版八



第54号畦群



第55号蛙群



第56号蛙群



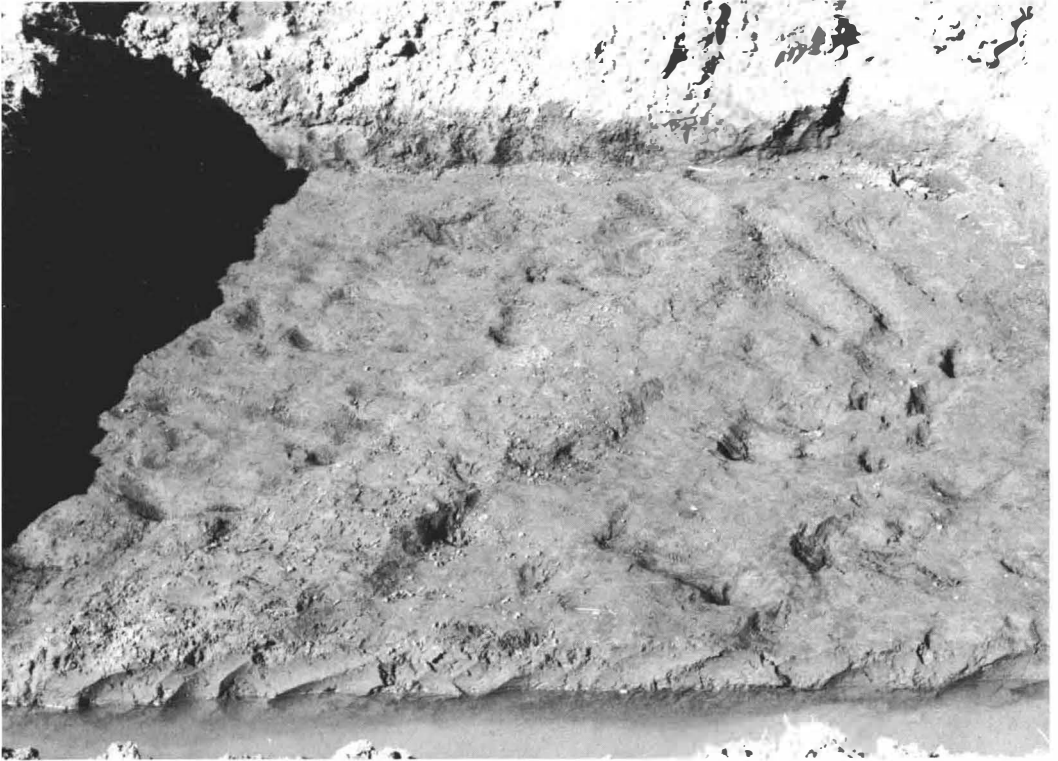
第57号畦畔



第58号畦畔



第59号蛙畔



第60号蛙畔



第61号哇畔



哇畔檢出作業

付 上駒沢遺跡

例 言

- 1 本書は昭和59年度上駒沢地区団体営圃場整備事業にともなう埋蔵文化財調査報告書である。
- 2 調査は長野市教育委員会・長野市遺跡調査会に委託され、調査会が調査団を編成して実施した。
- 3 調査結果の整理及び執筆は調査員が行い、矢口、青木が総括した。
- 4 調査にかかわる諸記録は長野市立博物館において保管している。

目 次

I 調査にいたる経過	2
II 調査会及び調査団	2
III 調査日誌	3
IV 調査地の環境	3
V 調査内容	6
VI 調査のまとめ	7

I. 調査にいたる経過

長野市東北部に位置する上駒沢地区においては、長野平農協組合により圃場整備事業が実施されている。事業対象地は15.6haと広大な面積であり、対象地北西部が駒沢祭祀遺跡に隣接している点を重視して、昭和57年8月31日に、長野平農協、県教委文化課、市教委社会教育課の協議を経て、市教委の手により分布調査が実施された。その結果、部分的な範囲にとどまるものの、わずかではあるが遺物の散布が確認されたため、着工に先立って事業対象地内における埋蔵文化財保護対策に備えるため、試掘調査を実施する運びとなったものである。

調査は長野市遺跡調査会が受託し、昭和58年度は12月2日より3日間にわたり、遺物包含層、遺構の分布状況の確認に主眼をおき、試掘坑の掘削と土層断面観察による調査を実施した。調査結果は報告書（「長野市の埋蔵文化財」第14集）として刊行済みであるが、部分的に遺物包含層が確認されたものの、明確な遺構の検出にはいたらず、埋蔵文化財包蔵地としての可能性は、遺物包含層の確認された新田川以西に限られることとなった。

昭和59年度調査は、前年度調査に継続して、市教委・長野市遺跡調査会が受託したものであり調査の目的及び方法は、58年度調査に準ずるものである。調査の着手は当初7月を予定していたが、作物収穫の制約から10月以降に実施されることとなった。

II. 調査会・調査団

調査会 会長 中村 博二（～59・12）（長野市教育委員会教育長）

奥村 秀雄（59・12～）

委員 米山 一政（長野市文化財保護審議会会長）

桐原 健（長野市文化財保護審議会委員）

宮崎 雅彦（長野市教育委員会教育次長）

関川千代丸（長野市教育委員会文化財専門主事）

矢口 忠良（長野市立博物館主査）

監事 丸山 義仁（長野市教育委員会総務課長）

調査団 調査団長 矢口 忠良（長野市立博物館主査・日本考古学協会員）

調査員 山口 明（長野市立博物館主事・日本考古学協会員）

青木 和明（長野市立博物館主事）

横山かよ子（長野県考古学会会員）

市村 勝己（長野県考古学会会員）

出河 裕典、古岩井久仁（信州大学教育学部学生）
参加者 徳嵩 峰子、八田 明巳、原 麗子、丸山 悦子、丸山たまき

事務局 事務局長 戸津 幸雄（社会教育課長）
事務局員 吉池 弘忠（社会教育課長補佐）
早川 理（社会教育課主査）
青木 和明（博物館主事）

III. 調査日誌

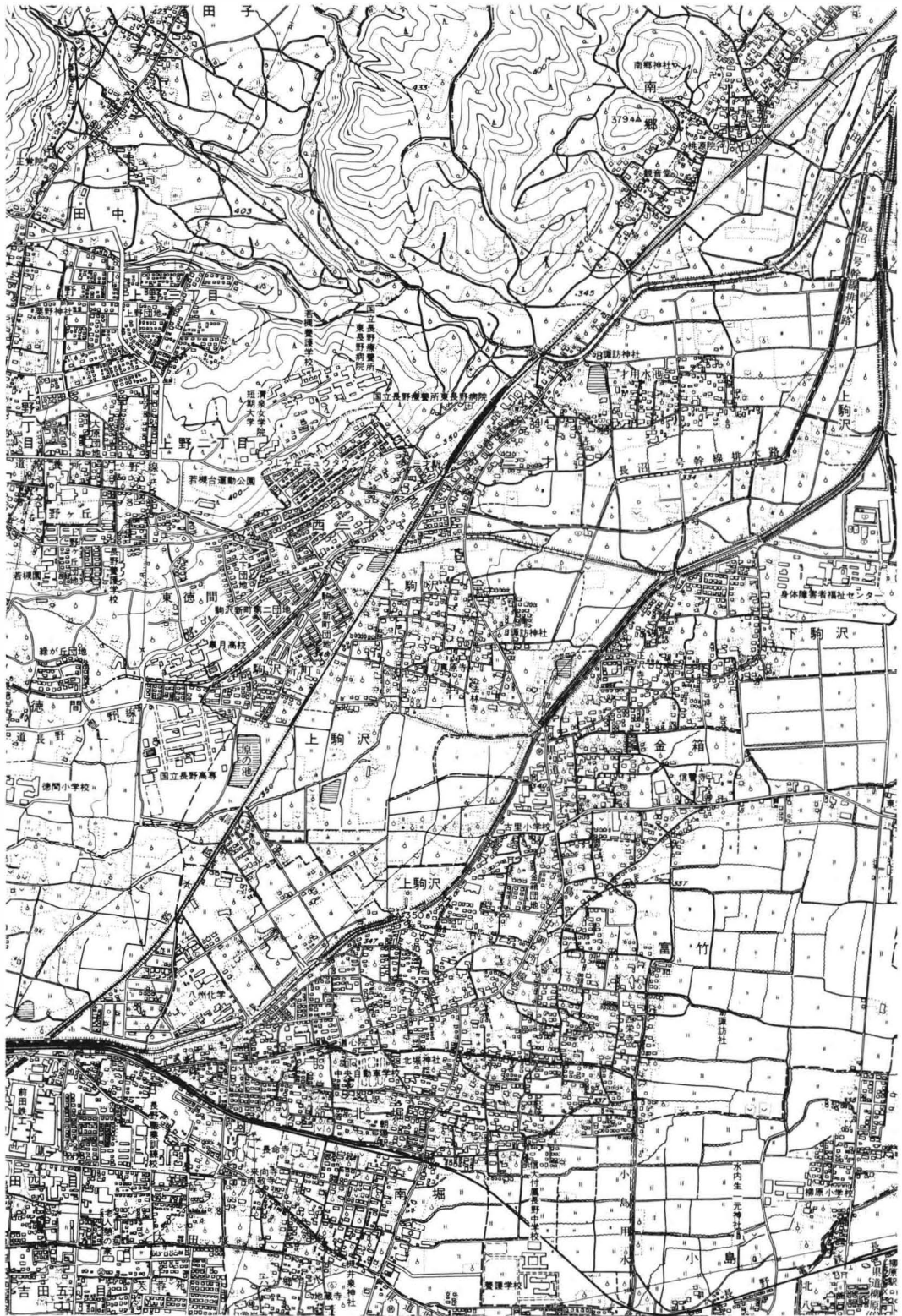
10月18日、現地において調査打ち合わせの後、小型バックホーにより試掘坑掘削を行う。
10月19日、ひき続き試掘坑掘削を行う。作業員により試掘坑内土層断面の清掃を行う。
10月20日、調査員により土層断面図を作成する。
10月21日、調査員により調査地周辺地形測量とともに試掘坑配置図を作成する。第1次分終了
12月22日、圃場整備事業に併行して2次調査に着手し、試掘坑の掘削を行う。調査員動員する。
12月24日、ひき続き試掘坑掘削を行う。
12月25日、調査地周辺地形測量を行う。試掘坑配置図作成の後埋め戻しを行い、現場作業を終了する。

IV. 調査地の環境

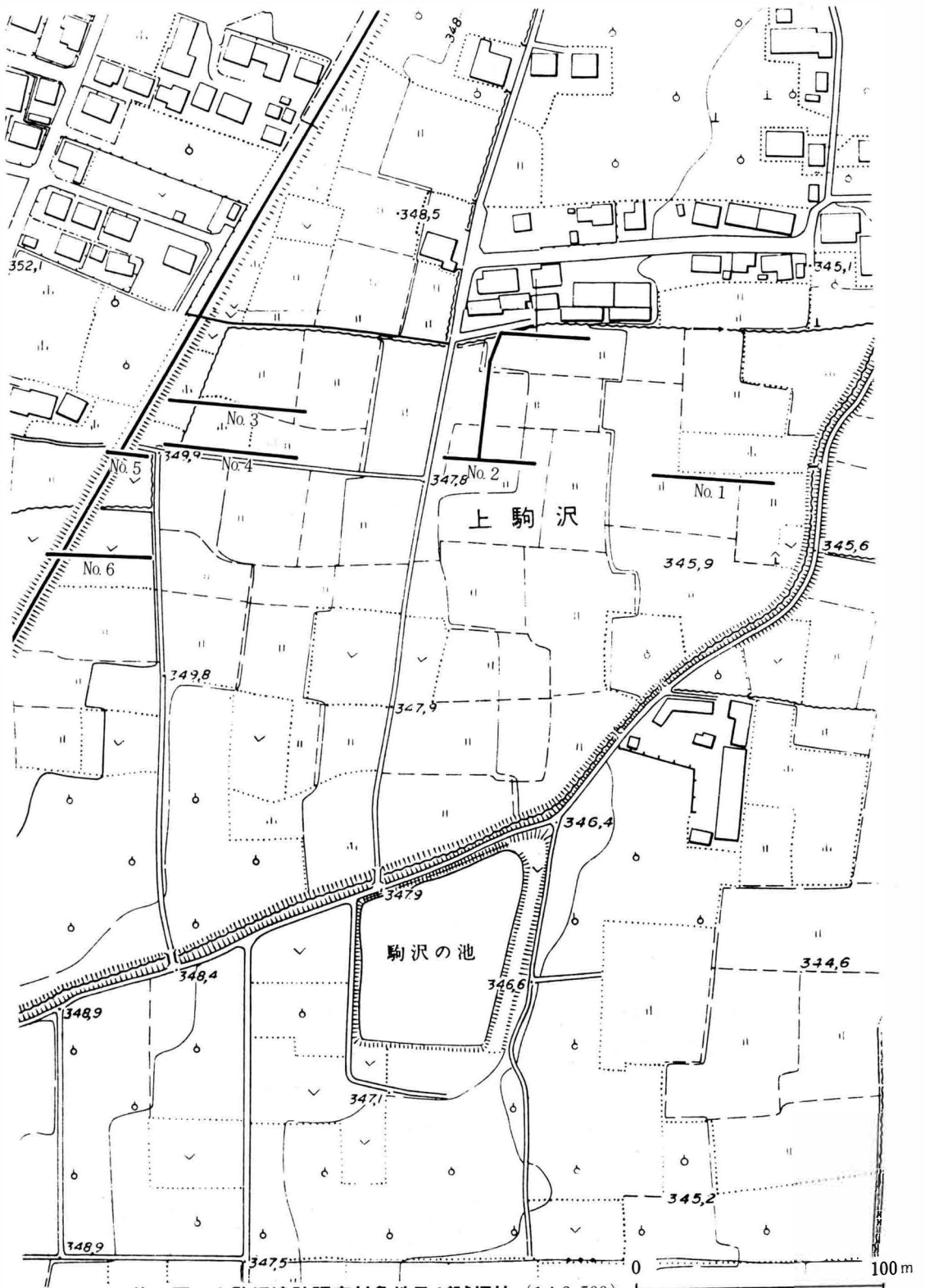
本調査地は、浅川と駒沢川とにより形成された扇状地上にあり、その東端の湧水地帯にあたる。現在改修工事中の新田川はこの扇状地形を東北流しながら浅川へと注いでいる。浅川を中心とした一連の小河川による扇状地上には数多くの遺跡が発見されており、便宜的に「浅川扇状地上遺跡群」と呼称されている。本調査地はこの遺跡群の東端地域にあたる。

近接した遺跡には、駒沢祭祀遺跡・駒沢新町遺跡が、さらに同じ駒沢川扇状地上の遺跡には古屋敷遺跡・徳間柳田遺跡が存在する。これらの遺跡はいずれも過去に発掘調査されており、遺跡の内容が部分的ながら明らかとなっている。駒沢祭祀遺跡は古墳時代5～6世紀に行なわれた農耕祭祀跡と推定されており、数百点にのぼる土器及び滑石製模造品、鉄器等が発掘されている。古屋敷遺跡は該期の集落跡であり、駒沢祭祀遺跡を中核とした同時代の集落の拡がりを示すものであろう。駒沢新町遺跡・徳間柳田遺跡は平安時代の集落跡として把握されており、徳間柳田遺跡では弥生中期の集落跡も確認されている。これらの遺跡は扇状地端末部の湧水帯に接した立地をとっており、駒沢祭祀遺跡は湧水帯上に重なる位置にある。

本調査地は湧水帯にあたるため、集落地としては不適な環境にあるとはいえ、駒沢祭祀遺跡・駒



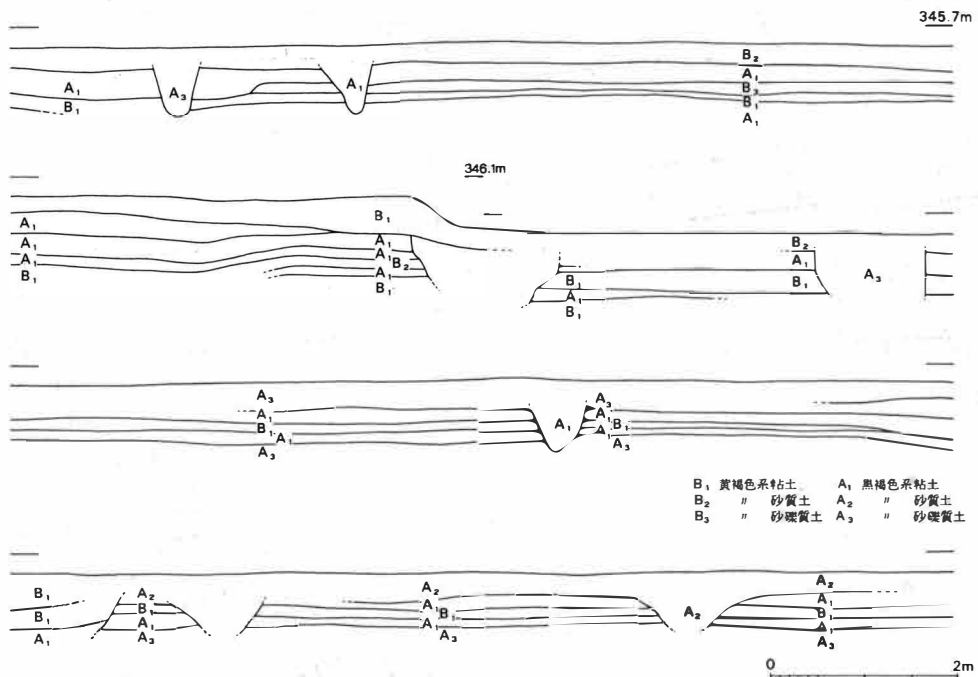
第1図 上駒沢遺跡周辺の地形 (1:20,000)



第2図 上駒沢遺跡調査対象地及び試掘坑 (1:2,500)

沢新町遺跡と接する位置にあり、地形的にも部分的に果樹園として利用されている微高地が点在しており、必ずしも集落地としての可能性を欠くものではない。特に小河川が扇状地上に微妙に入り組む本扇状地上においては、時として予想外の位置に遺跡の存在が知られることがあり、その様相は複雑であるといわざるを得ない。

なお、調査対象地の中央部には「長命寺廟蹟」と記した石碑が存在し、現在南堀に移転している長命寺創建の地が近隣にあったことを伝えている。



第3図 試掘坑(No.1)土層断面図 (1:80)

V. 調査内容

掘削した試掘坑は総計310mに及ぶ。前年度の調査方法に準じて小型バックホーによりトレンチの掘削を行ない、断面における土層の確認と遺物の包含状況を調査した。施工の対象となるのは水田域のみであり、果樹園部分はごく一部を除いて現況維持の方針であるため、試掘坑設定位置は水田域を中心として任意に設けることとした。調査地全域にわたり湧水が著しく、掘削深度は1m内外を基準とした。

各試掘坑内における土層序は複雑であり、整合するものではないが、全体として扇状地における一般的な堆積を示すものと思われる。基盤層と考えられるのは黄褐色土層であり砂礫を多量に混入したものである。基盤層の上部においては黒褐色あるいは黄褐色の粘土層が1m以上の厚い

堆積を呈しており、部分的に砂礫を混じえている。地形の傾斜は国鉄信越線沿いの西端において急傾斜を呈しており、扇状地における地形の変換を示しているが、土層においては第1トレンチより第6トレンチまでは堆積における変化が少なく、前年度調査における標高345m近辺との差は大きなものとなっている。また、遺物包含層は各トレンチ内において認めることはできず、遺構の存在も認められなかった。

VI. 調査のまとめ

前回の調査によって、圃場整備対象地内の標高344m付近に地形の変換点が求められ、これを境として高位上面に集落遺跡としての可能性が予想されたのであった。今回の調査においては遺物遺構の存在を示す証査は得られず、対象地内に埋蔵文化財の包蔵を認めることができなかった。ただし、前年調査の際には部分的ながら遺物包含層の存在が確認されており、なおも同対象地内に埋蔵文化財の包蔵される可能性は残されてしかるべきであろう。幸いにもその可能性が強く残される果樹園は整備対象から除外されているため、現状のまま残されることとなった。

また調査対象地中央部に存在する「長命寺廟蹟」石碑については考古学的所見から関連する資料を検出するには至っていない。長命寺は親鸞上人弟子西念坊より3代西祐坊が開基とされ、建武2年に創建し、永正16年柳原布野に移転したと伝えられているが、現在は南堀に再建されている。口伝であるため確実ではないが、同碑も旧来の位置から移動を重ねているらしいため、碑に伝えられる廟蹟の位置を特定することはできない。

末筆ながら、長野平農協、地元関係者の皆様には調査にあたり種々御協力をいただいた。記して感謝申し上げたい。



調査地近影



試掘坑(No. 2)掘削状況



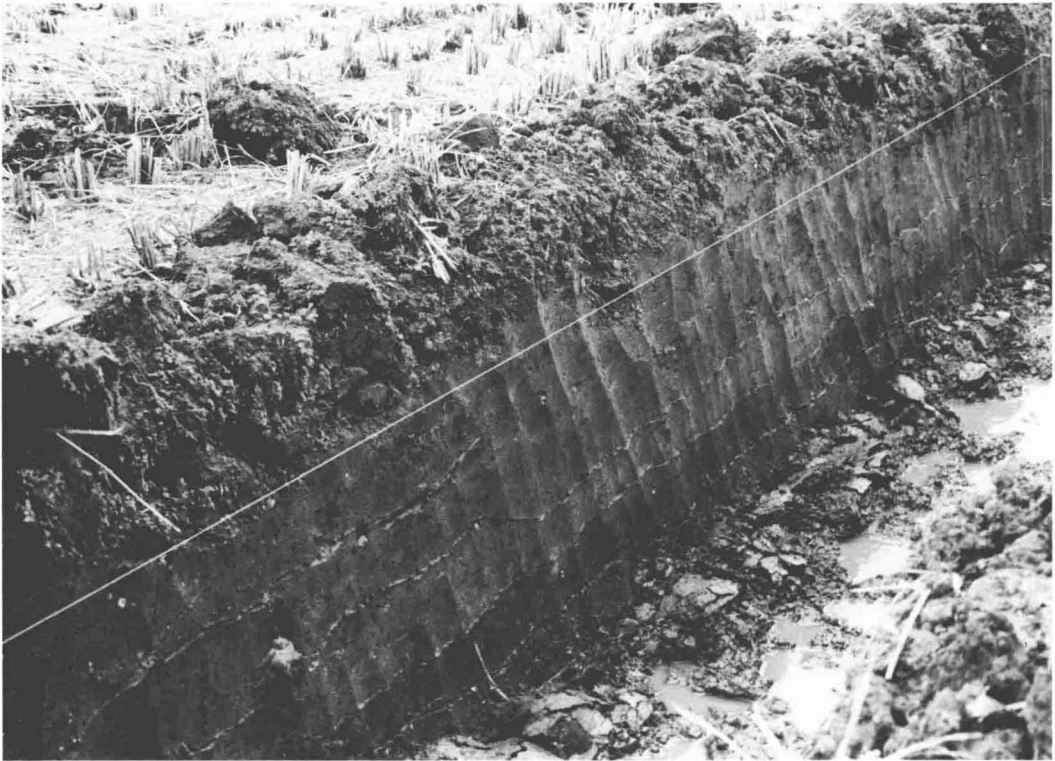
試掘坑(No. 5)掘削状況



試掘坑(No. 4)掘削状況



調査地周辺地形測量



試掘坑(No. 1)土層断面

- 長野市の埋蔵文化財
- 第1集 『信濃長原古墳群』
 - 第2集 『浅川西条』
 - 第3集 『中村遺跡』
 - 第4集 『塩崎遺跡群』
 - 第5集 『塩崎遺跡群(2)』
 - 第6集 『三輪遺跡—付水内坐一元神社遺跡』
 - 第7集 『田中沖遺跡』
 - 第8集 『篠ノ井遺跡群』
 - 第9集 『四ッ屋遺跡(第1~3次)』
『徳間遺跡』
『塩崎遺跡群(3)』
 - 第10集 『湯谷古墳群』
『長礼山古墳群』
『駒沢新町遺跡』
 - 第11集 『箱清水遺跡』
『大峰遺跡』
『大清水遺跡』
 - 第12集 『浅川扇状地遺跡群
—牟礼バイパス A・E地点遺跡—』
 - 第13集 『浅川扇状地遺跡群迎田遺跡』
『川田条里的遺構』
『石川条理的遺構』
 - 第14集 『石川条里的遺構(2)』
『上駒沢遺跡』
 - 第15集 『箱清水遺跡(2)』

長野市の埋蔵文化財第16集

石川条理的遺構(3)
(付・上駒沢遺跡)

昭和60年2月25日印刷

昭和60年2月28日発行

編者 長野市緑町1613

発行 長野市教育委員会

印刷 長野市中越293

ほおずき書籍(株)